

はじめに

1 新公会計制度について

現在の予算、決算を示す会計制度では、その年度の収入の内容や、用途について現金の動きが分かりやすい利点があるものの、これまで市が整備してきた施設（資産）や借入金（負債）といったストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報等を十分反映していません。

こうしたなか、発生主義、複式簿記の考え方を取り入れ、不足している情報を補うのが「新地方公会計制度」による財務書類4表です。

本市においては、総務省が示した「改訂モデル」に準拠し、普通会計について財務諸表を公表しており、今年度は、特別（企業）会計を連結させた財務諸表の作成に取り組むこととします。

※「総務省方式改訂モデル」

総務省が示す新公会計制度の1つで、これまでの取り組みや既存の地方財政状況調査（決算統計）情報を活用できることから、比較的容易に作成が可能です。

2 作成上の前提条件

(1) 対象とする会計

普通会計とする。（一般会計、墓地公苑特別会計、下水道事業会計のうち地域下水道事業に係る分を統合した会計）

なお今年度は特別会計9会計・公営事業会計3会計・土地開発公社・第三セクター等を統合した地方自治体全体についても作成します。

(2) 基準日

平成23年3月31日（平成22年度末）を基準日とします。

(3) 基礎データ

合併前の旧8団体の昭和44年以降の決算統計の統合データを用います。

(4) 減価償却方法

総務省方式の耐用年数を用います。

ただし、土地については、減価償却しません。

(5) 一年基準

流動、固定の区分は一年基準とします。

(6) その他

総務省方式改訂モデルに準拠します。

1 貸借対照表(バランスシート)

【用語解説】

借	方
[資産の部]	
1. 公共資産	一会計年度を超えて、地方公共団体の経営資源として用いられるものを有形固定資産、投資及び流動資産に分類計上したもの
(1) 有形固定資産	○土地、建物、備品等長期間にわたって行政サービスを提供するために使用する資産で行政目的別に区分したもの
①生活インフラ・国土保全	・道路、街路、公園、市営住宅など
②教 育	・小中学校、公民館、図書館、体育館など
③福 祉	・保育所、学童クラブ、高齢者、障害者福祉施設など
④環境衛生	・健康センター、市民温泉など
⑤産業振興	・農道、林道、農業振興施設、観光施設など
⑥消 防	・消防ポンプ車、防災行政無線施設など
⑦総 務	・本庁、支所庁舎など
(2) 売却可能資産	○公共資産のうち現在、利用されていない売却が可能な資産
2. 投資等	投資及び出資金、貸付金及び基金の基準日現在の残高
(1) 投資及び出資金	
①投資及び出資金	・株券や出資金など
②投資損失引当金	・投資等のうち、将来回収できないと見込まれる損失金額
(2) 貸付金	・特別会計などへ貸し付けている資金
(3) 基金等	
①退職手当目的基金	・退職手当組合加入のため該当なし
②その他特定目的基金	・合併振興基金、地域福祉基金等
③土地開発基金	・本市では基金の設置なし
④その他定額運用基金	・本市では基金の設置なし
⑤退職手当組合積立金	・退職手当組合の保有する資産の本市分相当額(マイナスの場合 0とする)

【用語解説】

借 方	
[資産の部]	
(4) 長期延滞債権	・ 調定年度が前年度の収入未済額
(5) 回収不能見込額	・ 回収不能が見込まれる貸付金、長期延滞債権
3. 流動資産	流動性の高い基金及び歳計現金、未収金など
(1) 現金預金	
① 財政調整基金	・ 予期しない収入減や支出に備える基金
② 減債基金	・ 地方債の償還財源となる基金
③ 歳計現金	・ 歳入総額と歳出総額との差額
(2) 未収金	
① 地方税	・ 納付されなかった市税
② その他	・ 納付されなかった手数料使用料、分担負担金、雑入等
③ 回収不能見込額	・ 回収不能が見込まれる未収金

貸 方	
[負債の部]	
1. 固定負債	資産形成の財源として調達した資金のうち、今後支払わなければならないものを固定負債と流動負債に分類して計上したもの
(1) 地方債	○ 翌年度の償還額を除く地方債残高（元金）
(2) 長期未払金	
① 物件の購入等	○ 債務負担行為で1年以上の支出予定額 ・ PFI等の手法により調達した資産で、債務負担行為による債務残高があるが、既に物件の引き渡しを受けたもの
② 債務保証又は損失補償	・ 第三セクター等に対する損失補償について、履行すべき額（損失額）が確定した額
③ その他	・ 翌々年度以降支出するもののうち、本年度内に既にサービスの提供を受けているもの

貸 方

[負債の部]

- | | |
|-------------------------|---|
| (3) 退職手当引当金 | ○年度末に在籍している全職員が普通退職した場合に、支給に必要な退職手当の総額 |
| (4) 損失補償引当金 | ○第三セクター等に対する損失補償について、履行すべき額が確定していない額のうち、将来負担が見込まれる額 |
| 2. 流動負債 | 基準日の翌日から1年以内に支払いの期限が到来するものを計上したもの |
| (1) 翌年度償還予定地方債 | ○地方債の年度末残高のうち、翌年度に予定されている元金償還額 |
| (2) 短期借入金
(翌年度繰上充用金) | ○歳入を繰上充用し、当該年度の支払いに充てた場合に計上するもの |
| (3) 未払金 | ○PFI等の手法により整備した資産の翌年度の支出予定額 |
| (4) 翌年度支払予定退職手当 | ○翌年度の支払予定の退職手当額
(退職手当組合加入の場合 0とする) |
| (5) 賞与手当金 | ○翌年度の支払予定の期末・勤勉手当額 |

[純資産の部]

- | | |
|-------------------------|---|
| | 行政サービスを提供するために保有する財産に対応する財源のうち、これまでの世代が負担した資金状況 |
| 1. 公共資産等整備国県補助金等 | 行政サービスを提供するため財産を取得した財源のうち国・県から補助を受けたもの |
| 2. 公共資産等整備一般財源等 | 行政サービスを提供するため財産を取得した財源のうち、市税などの一般財源等 |
| 3. その他一般財源等 | [資産合計]－[負債合計]－[公共資産等整備国県補助金等]－[公共資産等整備一般財源等]－[資産評価差額] |
| 4. 資産評価差額 | 売却可能価格と帳簿価格との差額 |

1 貸借対照表（バランスシート）とは

「貸借対照表（バランスシート）」とは、企業会計でよく用いられており、基準時点において、どのくらいの資産や負債があるのか、純資産はいくらかを明示するもので、財務の状況を一覧表にしたものである。

表の左側は「借方」で、どんな種類の資産をどれだけ保有しているのかを示す。一方、右側は「貸方」で、左の資産を取得するために、資金をどのように集めたかを示す。「資産＝負債＋純資産」という式が成り立つことから、バランスシートと呼ばれる。

2 貸借対照表の概要

平成23年3月31日現在の資産は2,198億円であり、負債は872億円で、純資産は1,326億円となっている。表の左側、資産の部では、「公共資産」が2,128億円で、資産全体の97%を占めている。内訳では、道路、公園等の生活インフラ・国土保全、学校や体育施設など教育の公共資産の割合が高くなっている。

「投資等」は、42億円で2%を占めている。なお、基金等については、そのほとんどが合併振興基金である。「流動資産」は、28億円で、1%を占めており、これらは、行政サービスを行うための現金、基金のほか市税等の未収金である。

表の右側、負債の部では、「固定、流動負債」合わせて、872億円で貸方全体の40%となっている。これらは、将来負担しなければならない負債であるが、地方債の償還については、一部に地方交付税により、後年度に補てんが見込まれる。

純資産の部では、1,326億円で60%を占めている。これらは、これまでの世代により既に負担されたものや、国・県からの補助金である。

なお、その他一般財源がマイナスとなるのは、負債の部に資産形成を伴わない臨時財政対策債、退職手当債等の負債が含まれており、その額を減額しているためである。

市民一人あたりの額で見ると、公共資産は、1,880千円、投資、流動資産合わせて62千円となっている。公共資産のうち、46%は、道路、公園などの「生活インフラ・国土保全」となっている。投資、流動資産の内訳は、財政調整基金、合併振興基金が主となっている。一方で、負債は、770千円であり、そのほとんどが地方債である。資産合計から負債合計を引いた、純資産合計は、1,172千円となっている。

2 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書とは

貸借対照表が基準時点の資産等を示すのに対し、行政コスト計算書は、1会計年度の行政活動のうち、資産形成に結びつかないサービスにかかる経費とその対価として得られた財源を対比した財務書類である。企業会計でいう「損益計算書」にあたるものと考えられる。地方公共団体は、営利活動を目的としないため、行政サービスを提供するためにどのくらいのコストをかけているのかを表す。

行政コストとは、市が行うサービス活動に要する経費で、人件費、物件費、社会保障給付費等の性質別経費を、(1)人にかかるコスト、(2)物にかかるコスト、(3)移転支的的なコスト、(4)その他にかかるコストの4つに分類し、さらに、これらを教育、福祉などの行政目的別に分類している。

2 用語解説

[経常行政コスト]

(1) 人にかかるコスト

① 人件費

職員等への給与などの経費。ただし、退職手当にかかる分は、バランスシートに負債計上しているため、行政コストからは控除する。

② 退職給与引当金繰入金等

退職給与引当金として新たに繰入れられた相当額

③ 賞与引当金繰入額

翌年度支払い予定の期末勤勉手当額

(2) 物にかかるコスト

① 物件費

委託料、物品の購入、臨時職員の賃金等

② 維持補修費

公共施設を維持するための、補修、修繕経費等

③ 減価償却費

経年劣化による資産価値の減少相当額

(3) 移転支的的なコスト

① 社会保障給付

生活保護費、高齢者・障害者への扶助費など

② 補助金等

市民、団体等へ補助金、負担金など

③ 他会計等への支出額

特別会計への繰出金

④ 他団体への公共資産整備補助金等

国、県及び民間が実施する建設改良事業に対する補助金、負担金

(4) その他にかかるコスト

- | | |
|--------------|--------------------|
| ① 支払利息 | 地方債及び一時借入金の利子 |
| ② 回収不能見込額計上額 | 当該年度中に収納不能の市税等 |
| ③ その他行政コスト | 長期未払金のうち、当該年度中の支払額 |

[経常収益]

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 使用料・手数料等 | 1年間に収入した額 |
| (2) 分担金・負担金・寄附金 | 1年間に収入した額 |

3 行政コスト計算書の概要

行政コストの占める割合が高いのは、「(3)移転支的コスト」で210億円、49%となっている。これらは、扶助費や他団体等への補助金であり、今後増加が見込まれる。

次に、割合が高いのは、「(2)物にかかるコスト」で、139億円、32%となっている。道路や学校、保育所、市庁舎など公共施設の維持費用及び減価償却費が主なものである。

また、行政目的別に見ると、最も高いのは福祉で30%である。これは、少子高齢化や社会保障制度に要する費用の増大によるものである。次に高いのは、生活インフラ・国土保全の16%、続いて教育13%と並んでおり、道路・公園や学校・体育施設等の維持管理に費用が多くかかっている。

市民一人当たりの行政コストは、379千円であり、内訳は人件費52千円、物件費56千円、減価償却費64千円、社会保障給付費65千円、補助金等53千円となっている。目的別では、福祉115千円、生活インフラ・国土保全60千円、教育49千円、総務43千円などとなっている。

3 純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている資産額が1会計年度で、どう変動したかを示す財務書類である。この計算書では、純資産の増減はもとより、行政コスト計算書の「純経常行政コスト」が、直接の受益者負担以外の収入である市税、地方交付税等の一般財源や補助金等受入によってどの程度充当されたかを表す。

2 用語解説

(1) 純経常行政コスト

行政コスト計算書の(差引)純経常行政コストをマイナス計上する。

(2) 補助金等受入

純経常行政コストに充当した補助金等の受入額

(3) 臨時損益

臨時的な要因による災害復旧事業費や公共施設の売却に伴う損益

(4) 資産評価替えに伴う変動額

売却可能資産等の時価評価による資産の増減額

3 純資産変動計算書の概要

当該年度中の純資産の動きを表すもので、期首純資産残高の純資産合計が、1,349億円であり、内訳は、公共資産等整備国県補助金等や公共資産等整備一般財源等、及びその他一般財源等で示している。

期首純資産残高から、行政コスト計算書で算出した純経常コスト416億円が減額要素となり、その減額分を補てんするものとして、地方税158億円、地方交付税118億円、その他行政コスト充当財源33億円で賄う一方、臨時損益と資産評価替えによる変動額を加え、期末純資産残高は1,326億円となっている。

4 資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、1会計年度における資金の増減を表す財務書類である。行政活動を金銭（キャッシュ）の流れ（フロー）から見たもので、年度当初と年度末の資金の増減を示す。表中、活動区分に応じて、3つに区分し、経常的収支の部で生じた黒字額で公共資産整備収支の部と投資・財務収支の部の赤字額を埋めるという関係になる。経常的収支の黒字額よりも公共資産整備収支と投資・財務的収支の赤字額が大きい場合は、年度当初にあった歳計現金が減少することになる。

2 用語解説

(1) 経常的収支の部

経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュフローで、支出は人件費、物件費、扶助費等で収入は市税、地方交付税等である。

(2) 公共資産整備収支の部

固定資産取得の際の国県支出金、地方債等のキャッシュフロー

(3) 投資・財務的収支の部

投資・貸付にかかる収支、基金の積立、取崩、地方債の発行、償還による収支などのキャッシュフロー

3 資金収支計算書の概要

経常的収支の部の支出では、金額の大きい順に、社会保障給付73億円、人件費70億円、物件費64億円などとなっており、合計で314億円の経常的支出となっている。一方、収入については、地方税157億円、地方交付税118億円、国県補助金等73億円などとなっている。なお、地方債発行額については、資本形成に関与しない臨時財政対策債等の額である。また、経常的収支額は123億円の黒字となっており、この黒字分が公共資産整備収支の部や投資・財務的収支の部の収支不足に充てられる。公共資産整備収支の部については、95億円の支出があり、この財源には地方債や国県補助金等が充てられたが、公共資産整備収支額は、27億円の赤字となり、この不足額を経常的収支額（一般財源）により補てんしている。

投資・財務的収支の部では、地方債の償還額が支出の主なものとなっている。これに対し、大きな収入項目がないことから、投資・財務的収支額は97億円の赤字となり、この不足額についても経常的収支額（一般財源）で補てんしている。